



# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第11回 取引先窮境時の与信管理・債権回収と再建支援の方策について (法的債権回収・倒産手続等における留意点も含めつつ)

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 渡邊 一誠 / 弁護士 山内 邦昭

今回は、取引先が資金繰りに窮し、事業の継続が危ぶまれる、いわゆる窮境に陥った場合における対応に焦点を当て、第1部では、取引先が窮境に陥るおそれがあることや現に窮境に陥っていることが発覚した場合における与信管理や債権回収手続に関し、法的債権回収・倒産手続の概略にも触れつつ、実務上留意すべき点等を解説します。このような状況を経験されたことがない方はもちろん、ご経験がある方にとっても知識のご確認をしていただける機会となるものと存じます。

第2部では、窮境に陥っている取引先的重要性等から、事業の再建をM&A等によって支援する場合のうち、特に債権全額を約定どおり返済できるだけの支援金を拠出できない場合における支援の手法や手続、留意点等について、債務者側で取られる手続(破産等の法的整理手続や、近時利用が広まっている私的整理手続)にも触れつつ、解説いたします。“いざというときの備え”として、是非ご拝聴賜りますようよろしくお願いいたします。

日 時：2018年5月15日(火) 17:00～18:30  
会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室  
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18  
中之島フェスティバルタワー27階  
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>  
定 員：40名  
参 加 費：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180515s.html>  
お問い合わせ先：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)  
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者の方にのみ配布いたします。

プログラム  
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)  
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 渡邊 一誠(わたなべ いっせい)

2005年京都大学法学部卒、2006年弁護士登録、同年より弁護士法人大江橋法律事務所勤務。主な取扱分野は事業再生案件(私的整理、民事再生、会社更生等多数)、会社整理案件(通常清算、特別清算、破産等)、危機管理・コンプライアンス、コーポレート・M&A等。主な執筆として、破産管財実務研究会編『破産管財BASIC-チェックポイントとQ&A-』(民事法研究会、平成26年。共著)、破産管財実務研究会編『破産管財PRACTICE-留意点と具体的処理事例-』(民事法研究会、平成29年。共著)、「事業再生ADR手続と経営者保証ガイドラインを用いて一体整理を図った事例」銀行法務21第797号(経済法令研究会、平成28年。共著)、「経営者保証ガイドラインと保証債務整理の実務」銀行法務21 2016年9月増刊号(経済法令研究会、平成28年。共著)ほか。

弁護士 山内 邦昭(やまうち くにあき)

2007年京都大学卒業、同年株式会社みずほ銀行入社。2009年同社を退社し、その後2011年に京都大学法科大学院に入学。2015年弁護士登録、同年より弁護士法人大江橋法律事務所勤務。銀行勤務時代は法人営業に従事しており、その経験等を活かし、現在は企業再生・倒産分野を中心に取り組んでいる。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI277\_201804\_FD